

①豊かな心を育む 生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、次の2点を重点として実践します。

一つ目は「まちぐるみ運動の推進」です。三愛運動の実践を一層奨励するとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めます。

二つ目は「ボランティア活動の推進」です。ボランティア講師の発掘と活動の環境整備に努めるとともに、実践内容を積極的に紹介し、活動の推進および活性化を図ります。

②社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健全な育ちを願い、次の3点を重点として推進します。

一つ目は「家庭の教育力を向上させる支援の充実」です。子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、関係機関との連携による多様な学習機会の提供に努めます。二つ目は「青少年健全育成事業

の推進」です。地域の自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社連携を強化する各種事業を展開します。

三つ目は「読書機会の充実」です。公民館図書室の機能やサービスの充実を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広く本に触れる場を提供し読書活動を推進します。

③文化芸術活動と 郷土芸能の振興

郷土芸能を未来へつなぐため、次の2点を重点として推進します。

一つ目は「文化芸術活動の充実」です。文化芸術活動の発表と鑑賞および参加の機会を積極的に情報提供します。

二つ目は「郷土芸能の伝承活動推進」です。各種団体への活動および後継者の育成支援や事業協力により、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めます。

④スポーツ活動の振興

「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、次の2点を重点として推進します。

一つ目は「生涯スポーツの充実」です。ひとりスポーツを目指し、誰もが気軽に行えるニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室を通じて、体力・健康づくりを推進します。

二つ目は「競技スポーツの充実」です。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興および各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、新たな指導者の確保に努めます。

⑤社会教育施設の整備・充実

安全・安心かつ快適に各施設を利用できるように、次の2点を重点として推進します。

一つ目は「施設の長寿命化を図る保全・管理」です。施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図ります。また、文化芸術活動の拠点となる新たな文化施設整備の検討を進めます。

二つ目は「利用の活性化を図る工夫・改善」です。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努め

るとともに、指定管理者との緊密な連携による、スポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めます。

4 おわりに

新しい民主的な南アフリカ共和国の礎を築いたネルソン・マンデラ氏は「教育とは世界を変えるために用いることができる最も強力な武器である」という言葉を後世に残しています。私たちは今こそ「教育」の力を信じて、このコロナ禍の時代に光を灯し、明るい未来を切り拓けるよう、英知を集結させて取り組みを進めます。

子どもたち一人一人が、社会の急速な変化に対応し、持続可能な社会の創り手としての資質・能力を定着させるために、職員が一丸となって最善を尽くします。

○町政執行方針および教育行政執行方針は、広報用に編集しています。全文は、役場企画財政課（2階12番窓口）または庶務支所、町ホームページで見ることが出来ます。